

令和5年3月24日

保護者の皆様

横浜市立城郷小学校  
校長 三瓶 淳

## 4月1日からの学校における感染症対策について

政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の5類に位置付けるとしています。また、文部科学省は、4月1日から学校の教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とするとしています。政府と市教育委員会の方針を踏まえ、以下のとおり、4月1日からの学校における感染症対策についてお知らせします。

なお、このお知らせは、**4月1日から5月7日**（新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に移行する前日）**まで**の感染症対策です。5月8日以降については、改めてお知らせします。

### 1 マスクの取扱いについて

- 学校教育活動においても、個人の主体的な選択を尊重し、児童・教職員ともマスクの**着用を求めません**。
- 登下校時や運動時等は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを**外すよう呼びかけ**ます。ご家庭でもお子様にお話いただきますようご理解、ご協力をお願いします。
- 基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童もいることなどから、学校や教職員がマスクの**着脱を強いることのない**ようにします。  
また、児童間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行います。

### 2 給食・昼食時の会話について

- 適切に換気を行い、**机は前向き**にして食事を摂るようにします。
- 定められた時間の中で、周囲の友達と**控えめな声量で会話を行うことは可能**とします。

### 3 基本的な感染症対策及び欠席などの連絡について

- 学校では引き続き、手洗い・咳エチケット・換気などの感染症対策を行います。
- ご家庭・学校それぞれにおいて児童の健康観察は継続します。その際、ご家庭から学校への**報告は必要ありません**。
- 令和5年**4月6日**より、欠席・遅刻・早退などの連絡には、**Google Forms(グーグルフォーム)**を使用します。